

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省26-1-3)

政策名	1 経済産業	施策名	1-3 イノベーション			
施策の概要	産業技術に関する政策に関すること					
達成すべき目標	日本を世界で最もイノベーションに適した国とすることを目指し、産学官連携を推進するナショナル・イノベーションシステムの改革、民間研究開発投資環境の整備、事業化につながるイノベーションの創出を推進する					
施策の予算額、執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	4,254	5,980	3,348	2,209
		補正予算(b)	14,100	56,180	23,994	-
		繰越し等(c)	▲ 14,034	▲ 23,148	20,328	/
		合計(a+b+c)	4,320	39,012	47,670	
執行額(百万円)	4,048	36,600	43,411			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説、日本再興戦略、科学技術イノベーション総合戦略					

測定指標	1	世界経済フォーラム(WEF)によるイノベーションの国際競争力順位	実績値					目標値	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
			5位	4位	-	-	-	1位	
			-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値								
	2	官民合わせた研究開発投資の対GDP比	実績値					目標値	達成
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-
			3.67%	3.67%	3.75%	測定中	-	4%以上	
			-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値								
	3	政府研究開発投資の対GDP比	実績値					目標値	達成
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	-
			1.07%	1.10%	0.93%	測定中	-	1%以上	
			-	-	-	-	-	-	
	年度ごとの目標値								
	4	中堅・中小・ベンチャー企業への支援強化	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			NEDOの第3期中期目標等を変更し、新規採択額に占める中堅・中小・ベンチャー企業への支援割合の目標を設定し、NEDOの「橋渡し」機能の強化に向けた方策を設定した。					26年度	達成
								中堅・中小・ベンチャー企業支援を行う体制整備	
5	公的研究機関の「橋渡し」機能強化	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		平成27年度から開始される産総研の第4期中長期目標に「橋渡し」機能強化を明確に位置づけ、抜本的機能強化に向けた方策を設定した。NEDOの第3期中期目標等を変更し、プロジェクト・マネージャーへの大幅な権限付与等によるプロジェクト・マネジメントの強化等、NEDOの「橋渡し」機能の強化に向けた方策を設定した。					26年度	達成	
							「橋渡し」を担う研究開発法人の機能強化		
6	産学官の連携を強化し、人材・技術の流動化を高める	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		クロスアポイントメント制度実施に当たっての、各種法制度との関係等を整理した「クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点」を平成26年12月に公表し、所管法人等に通知することで制度利用を促進させた。					26年度	達成	
							「クロスアポイントメント制度」の促進		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 世界経済フォーラムによる(WEF)によるイノベーションの国際競争力順位等は未達であるものの、ベンチャー企業の「橋渡し」機能強化、公的研究機関の「橋渡し」機能強化の施策を実現し、産学官の連携を強化し人材・技術の流動化を高めたので、イノベーションへ適した国とする目標には、相当程度進展した。
	施策の分析	NEDOの第3期中期目標等を変更し、技術戦略の策定、プロジェクト・マネージャーへの大幅な権限付与等によるプロジェクト・マネジメントの強化、新規採択額に占める中堅・中小・ベンチャー企業への支援割合の目標設定等の内容を追記し、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能の強化に向けた方策を設定した。また、産業技術総合研究所の第4期中長期目標に、研究の後期段階における企業からの資金受入を基本化、将来の産業ニーズを反映した研究テーマの設定、マーケティング機能の強化など、革新的技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」機能の抜本的強化に向けた方策を設定した。さらに、クロスアポイントメント制度実施に当たっての、各種法制度との関係等を整理した「クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点」を平成26年12月に公表し、所管法人等に通知することで制度利用を促進させた。  <平成27年度行政事業レビューとの関係> 平成26年度に研究開発型ベンチャー支援事業(起業家候補人材支援事業)を実施。平成27年度行政事業レビューにおける外部有識者の所見等を踏まえ、その後のステージであるシード期のベンチャーとVC等の連携について効果的に支援を実施するなど、当該事業の更なる前進を図る。(事業番号027)
	次期目標等への反映の方向性	「日本再興戦略」改訂2015等に記載されているように、イノベーション・ナショナルシステムを改革し、事業化につながるイノベーションの創出、生産性向上のための研究環境の推進を図り、引き続き世界で一番イノベーションに適した国となるように、関連施策を着実に実施する。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	研究開発投資:総務省統計局「e-stat」 科学技術研究調査 第3表 研究主体, 組織, 支出源, 支出別内部使用研究費(支出額) GDP:内閣府 四半期別GDP速報 時系列表
---------------------------	---

担当部局名	産業技術環境局産業技術政策課	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------------	----------	---------